会計学・商業簿記①

1.一般商品売買1

	仕入れの場合	売上の場合
返品(戻し)	P/Lから控除	P/Lから控除
割戻し	P/Lから控除	P/Lから控除(*原価率算定の際、控除しない)
割引	営業外収益で処理	営業外費用で処理

2.一般商品売買2

総記法

仕入れ時

(商品) 100 | (買掛金) 100

売上時

(売掛金) 200 | (商品) 200

決算時の処理

期末商品棚卸高がわかっている場合

<貸方残高(右)>

商品売買益 = 期末商品棚卸高 + 商品勘定の貸方残高

<借方残高(左)>

商品売買益 = 期末商品棚卸高 - 商品勘定の借方残高

3.一般商品売買3

4.特殊商品売買(委託販売)

会計処理の方法

手元商品区分法

• その都度法

```
商品積送時
(積送品) 100 | (仕入) 100
仕切り精算書受領時
(売掛金) 200 | (積送品売上) 200
(仕入れ) 100 | (積送品) 100
決算時
```

• 期末一括法

```
仕切り精算書受領時
(売掛金) 200 | (積送品売上) 200
決算時
(仕入) 100 | (積送品) 100
(積送品) 200 | (仕入) 200
```

積送諸掛

委託するのにかかった雑費のこと

- 発送諸掛
 - 。 積送品原価に含める
 - 。 積送諸掛として処理(販売費)
- 販売諸掛
 - 。 積送諸掛として処理(販売費)
 - 。 積送品売上高から控除

※積送諸掛勘定を使っている場合、決算時に繰延積送諸掛する必要がある。

要は使ってないのに、経費申請するなということ

5.一般商品売買(試用販売)

会計処理

- 手許商品区分法 委託販売と一緒。積送品勘定ではなく、試用品勘定で処理。
- 対照勘定法

試用品を試送したとき

(試用販売契約) 200 | (試用仮売上) 200

返品時

(試用仮売上) 200 | (試用販売契約) 200

買取時

(売掛金) 200 | (試用品売上) 200 (試用仮上) 200 | (試用販売契約) 200

決算時

原価700円がまだ返品されていない場合、

(試用品) 700 | (仕入) 700

6.工事契約に関する会計

勘定科目

財務諸表	通常	建設業	
損益計算書	売上高	完成工事高	
	売上原価	工事原価	
貸借対照表	売掛金	工事未収入金	
	仕掛品	未成工事支出金	
	買掛金	工事未払金	
	前受金	未成工事受入金	

工事進捗基準

```
工事代金受取時
(現金など) 1000 | (未成工事受入金) 1000
費用の処理
(材料費) 100
          | (工事未払い金) 300
(労務費) 100
(経費) 100
決算時
- 原価の振替
(未成工事支出金) 300 | (材料費など) 300
- 原価へ振替
(完成工事原価) 300 | (未成工事支出金) 300
- 進捗度の計算
進捗度 = 現時点での完成工事原価 / 完成工事原価
- 完成工事高に振替
(完成工事未収入金) 400 | 完成工事高 400
```

7.会計士の変更、誤謬の訂正

8.貸借対照表の基礎

9.現金預金

10.金銭債権・貸倒引当金

時間価値

```
将来価値 = 現在価値 * (1 + r)^n
r:年利
n:年数
```

- 現価係数:将来価値から現在価値を求めるのに使う
- 年金現価係数:毎年同じ金額の収支があるときに、将来価値から現在価値の合計を求めるときに使う係数

金銭債権

将来、一定の金額を受け取れる権利のこと

評価

取得時に、貸倒引当金を控除してB/Sに載せる。その際に、取得価格と債権金額が異なり、金利調整と認められるときに、償却原価法に基づいて調整を行う

償却原価法(原価のズレを調整する)

• 定額法

金利調整差額償却額 = (債権金額 - 取得価格) * 当期の所有月数 / 取得日から償還日までの月数

• 利息法

金利調整差額償却額 = 利息配分額 - 利息受取額

利息配分額 = 帳簿価格 * 実効利子率

利息受取額 = 債権金額 * 利子率(券面利子率)

貸倒引当金

• 一般債権

貸倒見積高 = 債権の期末残高 * 貸倒実績率

貸倒実績率 = 算定期間における実際貸倒高 / 債権の期末残高

- 貸倒懸念債権 算定方法は、2つ
- 1.財務内容評価法

貸倒見積高 = (債権金額 - 担保処分・保証回収見込額) * 貸倒れ設定率

- 2.キャッシュフロー見積法 貸倒見積高 = 債権金額 将来キャッシュフローの割引現在価値
 - 破産更生債権等

財務内容評価法の貸倒れ設定率 = 1としたときと同じ。

貸倒見積高 = (債権金額 - 担保処分・保証回収見込額)

11.有価証券

分類

- 売買目的
 - 。 有価証券 / 流動資産
- 満期保有目的
 - 。 満期まで残り一年:有価証券 / 流動資産
 - 。 満期まで残り一年以上:投資有価証券 / 固定資産
- 子会社・関連会社
 - 。 関連会社株式 / 固定資産
- その他
 - 。 満期まで残り一年:有価証券 / 流動資産
 - 。 満期まで残り一年以上:投資有価証券 / 固定資産

(1).売買目的

会計処理は2つ

- 切放方式
 - 。 期末ごとに、損益を振り分ける
- 洗替方式
 - 。 期末ごとに損益を振り分ける.
 - 。 期首にもとに戻す
 - 。 売買時に、売却益を献上

(2).満期保有目的

取得原価と、額面金額に差額があった場合に金利調整が認められたら、調整を行う。 基本的には、金銭債権の償却原価法と同じ。

• 定額法

金利調整差額償却額 = (債権金額 - 取得価格) * 当期の所有月数 / 取得日から償還日までの月数

• 利息法

金利調整差額償却額 = 利息配分額 - クーポン利息計上額

利息配分額 = 帳簿価格 * 実効利子率 クーポン利息計上額 = 額面金額 * クーポン利子率

(3)子会社・関連会社

取得原価で評価

(4)その他

評価差額の会計処理(洗替法のみ適応)

- 全部純資産直入法
 - 。 評価差額を純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上
- 部分純資産直入法
 - 。 評価差益は貸借対照表の純資産の部にその他有価証券評価差額金
 - 。 評価差損は投資有価証券評価損としてP/Lの営業外費用に損失として計上

減損処理

前提条件	有価証券の種類	減損処理の適用可否	減損処理の方法
時価がある	売買目的有価証券	×	
	上記以外	0	強制評価減
時価がない(把握困難)	株式	0	実価法
	債権	×	

実価法

時価がないもしくは時価の把握が困難の場合に、

①純資産の算出 純資産 = 資産 - 負債

②1株あたりの実質価値の算出 1株あたりの実質価値 = 純資産 / 発行会社の発行済株式総数

③所有株式の価格

所有株式の価格 = 1株あたりの実質価値 * 所有株式総数

で所有株式の算出。

強制評価減

要件 - 時価が著しく下落 - 回復の見込みなし

適用 - 時価額をそのまま

12.デリバティブ取引

デリバティブ取引の種類

- 先物取引:売り手と買い手がそれぞれ先物価格を指定しておいて、一致したら受け渡す
- スワップ取引:将来生じるキャッシュフローを交換することを約束する取引
- オプション取引:特定の商品をあらかじめ決めた期日に決めた価格で売買する取引

ヘッジ会計